

令和8年第2回定例会 一般質問参考資料

令和8年6月4日
谷地 泰平

令和7年9月19日
公表予定

企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について①

- 令和6年度の寄附実績は、前年度に引き続き**金額・件数ともに大きく増加**（**金額は前年比約1.3倍の631.4億円、件数は約1.3倍の18,457件**）
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会**等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	631.4億円 (+34%)	1,877.9億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	18,457件 (+31%)	52,497件

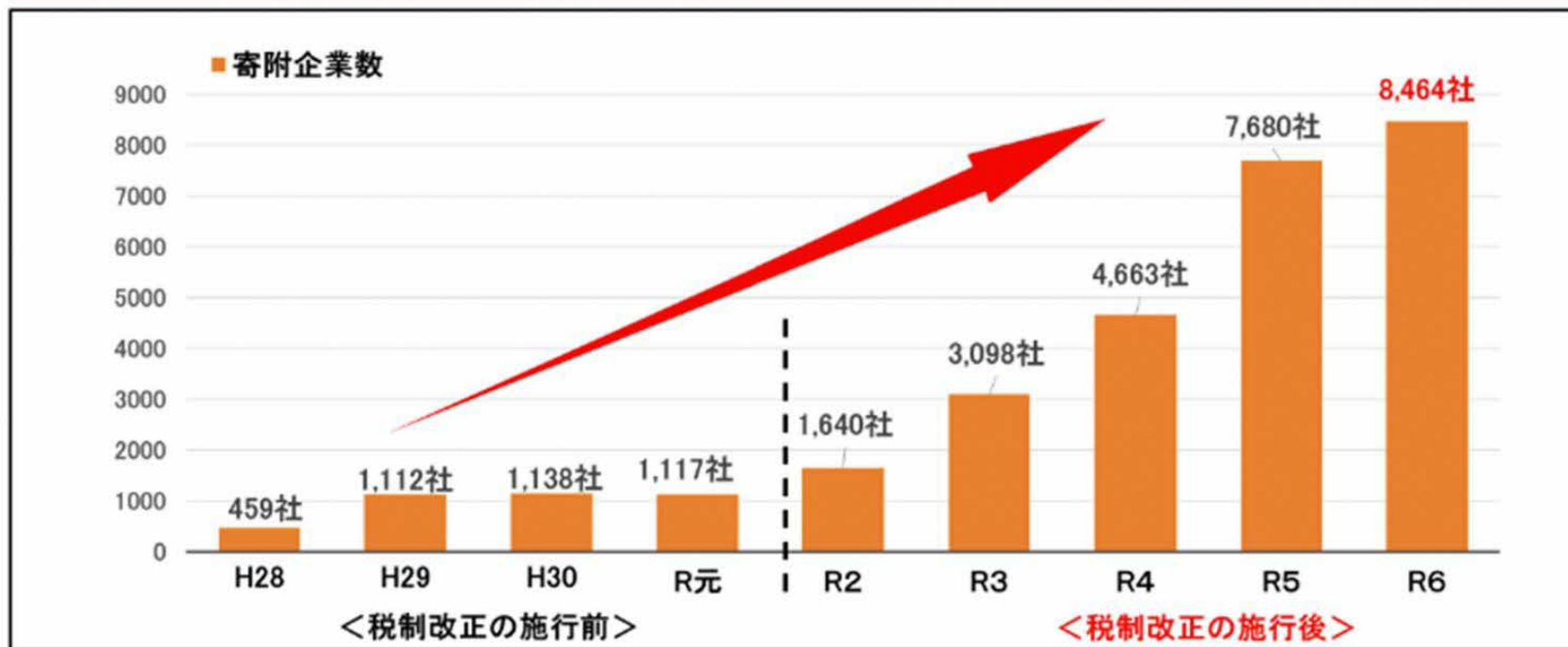
※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



※出典：企業版ふるさと納税ポータルサイト，地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和6年度寄附実績について，P8，https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/pdf/R06_keinen_zisseki.pdf

企業版ふるさと納税に係る令和6年度寄附実績について②

寄附企業数の増加(裾野の拡大): 寄附企業数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、8,464社



活用団体の増加: 寄附活用団体数は前年度に比べ約1.1倍に増加し、1,590団体
制度開始から9か年(H28～R6)で、累計(※)1,631団体が寄附を活用

(※) 制度開始から9か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
寄附活用団体数	118	253	287	293	533	956	1,276	1,462	1,590

※出典：企業版ふるさと納税ポータルサイト, 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和6年度寄附実績について, P9, https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/pdf/R06_keinen_zisseki.pdf

令和6年度 自治体別受入額ランキング(町村抜粋) 資料3

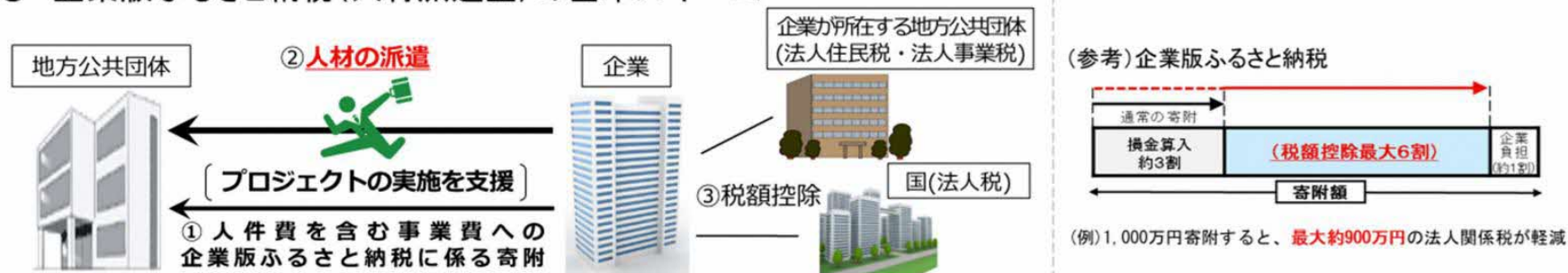
順位	自治体	寄付総額	寄附企業数
17	徳島県神山町	437,600,000円	9
19	石川県能登町	415,887,284円	86
22	北海道東川町	338,950,000円	58
28	長野県富士見町	301,100,000円	3
32	茨城県境町	284,328,160円	65
35	北海道大樹町	254,500,000円	61
44	石川県穴水町	234,983,334円	33
45	群馬県みなかみ町	232,838,875円	11
46	三重県多気町	231,225,000円	25
52	宮崎県新富町	215,843,560円	29
56	石川県志賀町	199,224,334円	41
58	広島県神石高原町	194,850,000円	25
66	岐阜県白川村	178,600,000円	17
67	鹿児島県大崎町	173,300,000円	11
68	徳島県那賀町	170,800,000円	19
74	奈良県明日香村	154,350,000円	9
75	北海道二セコ町	152,082,470円	20
79	静岡県小山町	145,757,000円	15
80	山梨県富士川町	139,100,000円	48
86	熊本県菊陽町	126,000,000円	41
89	群馬県明和町	122,500,000円	6
96	兵庫県神河町	116,300,000円	10
98	沖縄県伊平屋村	112,301,533円	11
100	香川県琴平町	110,300,000円	21
-	大阪府岬町	8,043,000円	3

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意 など

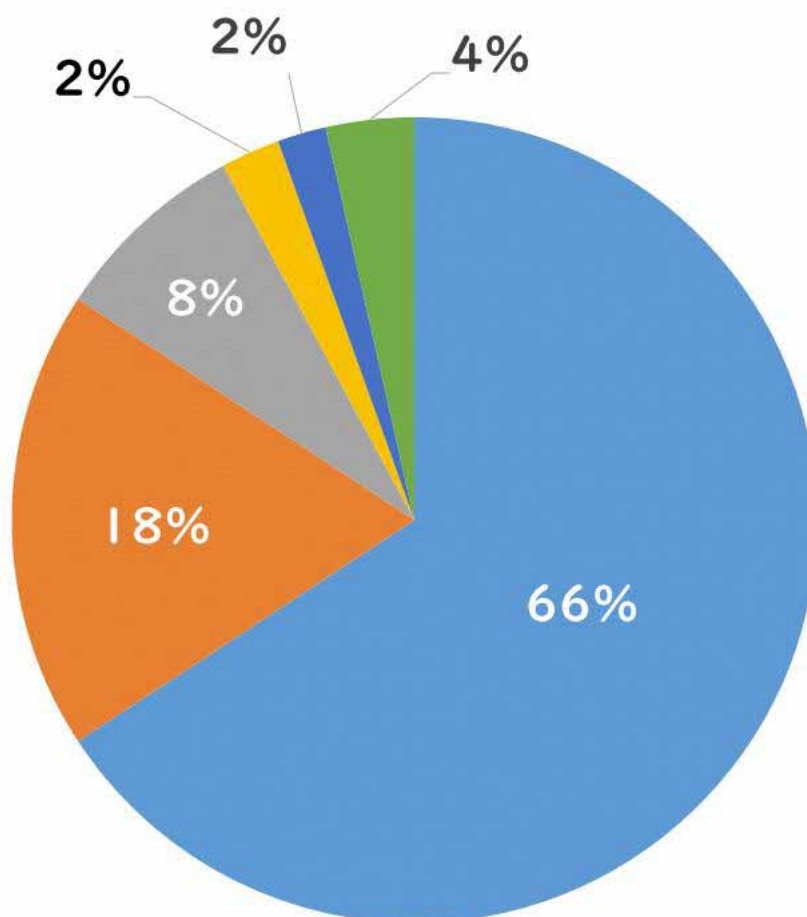
活用実績（令和7年3月31日時点）

- ・ 派遣者 174名
- ・ 活用団体 133団体

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数

※出典：企業版ふるさと納税ポータルサイト, 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の令和6年度寄附実績について, P7, https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/pdf/R06_keinen_zisseki.pdf

設問10. 現在、市内各家庭に広報紙を配布していますが、今後の配布についてどのような配布方法が望ましいと思いますか？



- これまでどおり各家庭へ配布
- 希望する世帯にのみ配布し、それ以外は公民館や施設に設置
- インターネットのみとし、紙の広報紙は発行しない
- 各家庭での配布は行わず公民館や施設に設置し必要な人が取りに行く
- その他（自由記載）
- 無回答

※無回答 9 人

	これまでど おり各家庭 へ配布	希望する世帯にのみ 配布し、それ以外は 公民館や施設に設置	各家庭での配布は 行わず公民館や施 設に設置し必要な 人が取りに行く	インターネッ トのみとし、 紙の広報紙は 発行しない	その他 (自由 記載)	合計
80歳以上	8	1	0	0	0	9
70～79歳	44	6	0	2	0	52
60～69歳	38	4	1	3	0	46
50～59歳	18	9	2	8	1	38
40～49歳	23	15	1	2	1	42
30～39歳	17	7	0	4	0	28
20～29歳	13	4	2	0	3	22
20歳未満	6	1	0	1	0	8
合計	167	47	6	20	5	245

広報紙削減の取り組みの これまでとこれからについて

※詳しくは、長公室広聴広報係（内線281）へ。

■取り組みの目的

町では、地球温暖化対策の一環として「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。その取り組みの一つとして、紙資源の使用量を削減することが重要な課題の一つとなっているため、紙の広報紙についても削減を図っています。

ゼロカーボンシティとは？

二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体

■これまでの取り組み

令和5～6年度にかけて紙の広報紙が不要な世帯には配布しない取り組みを、30自治会中17自治会にご協力いただき、実施することができました。

■取り組みの結果

自治会名	変更前部数	変更後部数	削減部数	削減割合
A自治会	360部	290部	▲70部	19.4%
B自治会	630部	480部	▲150部	23.8%
C自治会	470部	355部	▲115部	24.5%

【取り組み前】

1万5,000部発行
(毎月)



【取り組み後】

1万3,800部発行
1,200部削減

広報紙削減により試算すると…

年間 約70万円

費用の削減につながります



■これからの取り組み

今後も対象地区の拡大や現在取り組みを行っている地区の対象世帯の拡大を行っていく予定です。皆様のご協力をお願いします。

※紙の広報紙が必要な世帯は今までどおり配布します。

大泉町情報をパソコンやスマートフォンなどからご覧いただけます

広報おおいずみを電子媒体で
閲覧する方法

町公式LINE



町ホームページ



マチイロ



広報おおいずみ以外の発行物を
閲覧する方法

町議会広報



社協だより ぼらんていあ

公民館だより 和
Fresh OIZUMI



町からの
回覧・配布物を
閲覧する方法

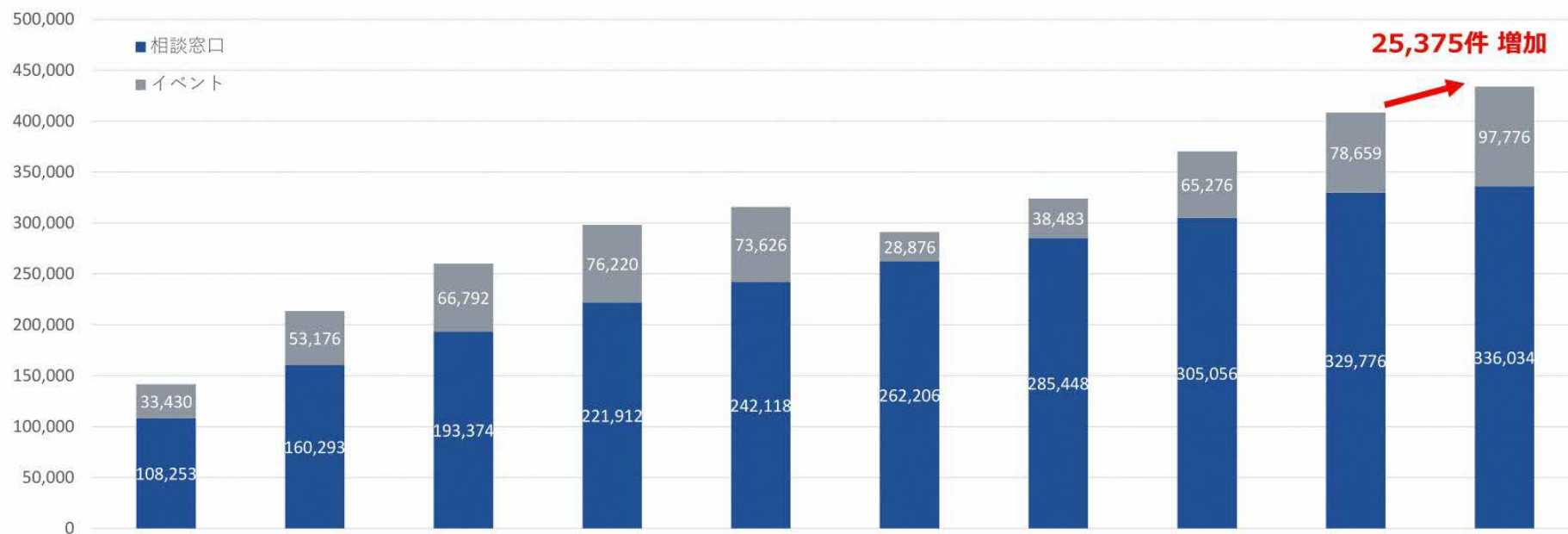


移住相談窓口等において受け付けた相談件数①

各都道府県・市町村の移住相談窓口等において受けた相談件数は、令和2年度に減少に転じていたが、令和3年度以降は再び増加傾向に転じ、令和6年度は過去最多の結果となった。

各都道府県・市町村の移住相談窓口等において令和6年度中に受け付けた相談件数は、**全体で433,810件**となっている。

(窓口：336,034件、イベント：97,776件)



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数 (件)	141,683	213,469	260,166	298,132	315,744	291,082	323,931	370,332	408,435	433,810
移住相談窓口 (箇所)	—	145	146	164	159	164	166	176	179	179

※移住相談窓口による相談件数は、面談のほか、電話やメール等での相談を含む。

※出典：総務省、各都道府県及び市町村の移住相談窓口等において受け付けた相談件数, P1,

https://www.soumu.go.jp/main_content/001040732.pdf

移住相談窓口等において受け付けた相談件数②

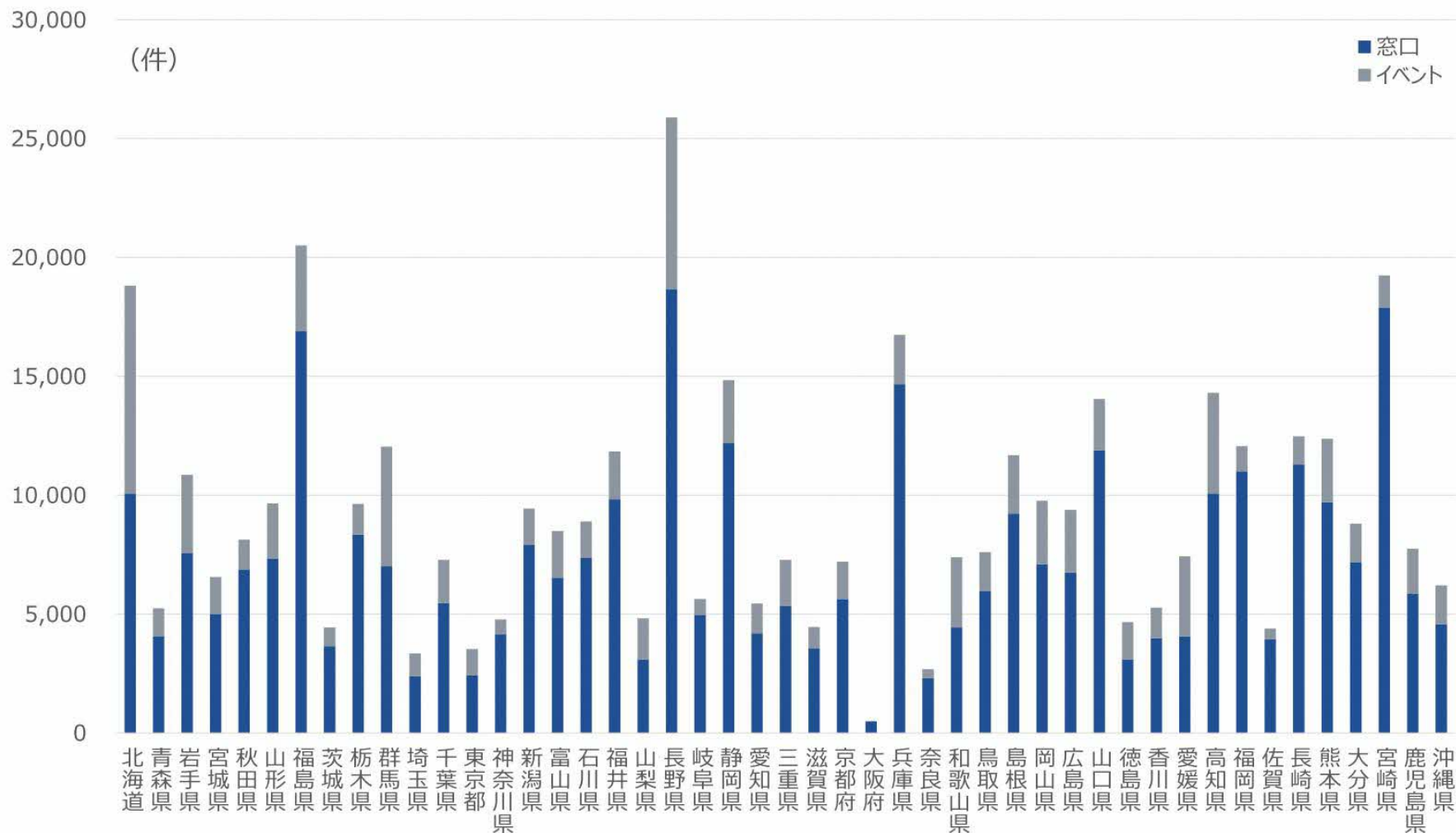
※各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数

都道府県名	令和6年度相談件数			
	(令和5年度相談件数)	移住相談窓口	イベント	
北海道	18,813	(15,890)	10,070	8,743
青森県	5,238	(5,295)	4,075	1,163
岩手県	10,856	(10,311)	7,580	3,276
宮城県	6,558	(7,053)	5,008	1,550
秋田県	8,132	(6,161)	6,876	1,256
山形県	9,654	(6,988)	7,327	2,327
福島県	20,505	(18,603)	16,892	3,613
茨城県	4,442	(4,759)	3,649	793
栃木県	9,633	(8,568)	8,343	1,290
群馬県	12,050	(11,622)	7,012	5,038
埼玉県	3,343	(3,553)	2,379	964
千葉県	7,275	(6,857)	5,454	1,821
東京都	3,533	(3,338)	2,419	1,114
神奈川県	4,770	(3,916)	4,157	613
新潟県	9,438	(9,078)	7,919	1,519
富山県	8,490	(10,591)	6,531	1,959
石川県	8,893	(11,722)	7,359	1,534
福井県	11,844	(12,461)	9,837	2,007
山梨県	4,816	(4,568)	3,092	1,724
長野県	25,891	(20,586)	18,674	7,217
岐阜県	5,631	(5,551)	4,972	659
静岡県	14,838	(14,405)	12,183	2,655
愛知県	5,449	(5,205)	4,196	1,253
三重県	7,275	(7,520)	5,347	1,928
滋賀県	4,457	(3,571)	3,572	885
京都府	7,204	(7,876)	5,631	1,573
大阪府	514	(720)	481	33
兵庫県	16,745	(16,524)	14,673	2,072
奈良県	2,680	(2,388)	2,308	372
和歌山県	7,390	(6,987)	4,434	2,956
鳥取県	7,608	(6,556)	5,978	1,630
島根県	11,678	(7,092)	9,227	2,451
岡山県	9,762	(8,674)	7,100	2,662
広島県	9,382	(8,203)	6,746	2,636
山口県	14,048	(12,351)	11,890	2,158
徳島県	4,665	(3,676)	3,084	1,581
香川県	5,270	(5,149)	3,980	1,290
愛媛県	7,432	(7,595)	4,066	3,366
高知県	14,305	(12,381)	10,077	4,228
福岡県	12,061	(10,813)	11,006	1,055
佐賀県	4,395	(5,041)	3,928	467
長崎県	12,475	(11,656)	11,290	1,185
熊本県	12,371	(12,442)	9,713	2,658
大分県	8,799	(9,338)	7,162	1,637
宮崎県	19,245	(22,548)	17,900	1,345
鹿児島県	7,750	(7,590)	5,864	1,886
沖縄県	6,207	(4,663)	4,573	1,634
合計	433,810	(408,435)	336,034	97,776

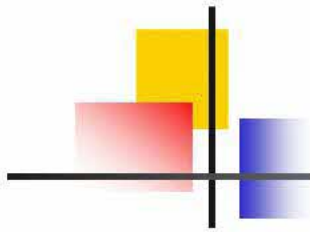
※出典：総務省、各都道府県及び市町村の移住相談窓口等において受け付けた相談件数, P2,
https://www.soumu.go.jp/main_content/001040732.pdf

移住相談窓口等において受け付けた相談件数③

各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数の状況



※出典：総務省, 各都道府県及び市町村の移住相談窓口等において受け付けた相談件数, P3,
https://www.soumu.go.jp/main_content/001040732.pdf



企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して公共交通対策を推進します

河内長野市は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）※1の仕組みを活用し、南海電気鉄道(株)より、専門知識・ノウハウを有する企業人材を市職員として受け入れます。

つきましては、南海電気鉄道(株)より派遣される藪田昌孝氏を、令和4年4月1日付けで本市の一般任期付職員として任用します。

1. 派遣者等

企業名	南海電気鉄道株式会社
氏 名	藪田 昌孝（やぶた まさたか）
任用時満年齢	50歳（昭和46年8月生まれ）

2. 任 用

任用形態	一般任期付職員（令和4年4月1日から令和6年3月31日）
配 属	都市づくり部都市計画課
職 階	主幹（課長補佐級）

3. 対象事業

公共交通対策に関する業務

※1 企業版ふるさと納税の新たな類型として令和2年10月に内閣府から示されたもの。企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る。

（お問い合わせ先）

河内長野市役所 総合政策部 人事課
電話番号 0721-53-1111